

# 年頭所感

一般財団法人安全保障貿易情報センター  
理事長 望月 晴文



明けましておめでとうございます。  
年頭に当たり、所感の一端を申し述べさせていただきます。

安全保障輸出管理や経済安全保障を巡る諸情勢は、文字通り激変しております。

2022年2月に突如始まったロシアによるウクライナ侵攻は、ほぼ3年を経過しつつある中で、北朝鮮とロシアとが軍事同盟を結び、兵力とミサイル等を提供し、戦闘が激化しています。双方の損耗が大きくなる中、間もなく発足する第二次トランプ政権が早期停戦の働きかけを強めようとしていますが、どのような展開になるのか注視されるところです。

中東情勢も大きく動いています。イスラエルとハマスの戦闘に端を発し、イスラエルがガザ地区だけでなく、レバノン、イランに対しても攻勢を強めたことにより、政治バランスに大きな影響を与え、ロシアが後ろ盾だったシリアのアサド政権は反体制派の短期間の攻勢により、12月上旬に崩壊に至りました。国連や関係各国において今後の安定に向けた動きが活発化しています。

他方、中国は軍民融合戦略を一層強化し、先端技

術を軍事に最大限活用して軍事力の飛躍的強化を進めてきていますが、ウクライナに侵攻したロシアに対して半導体その他の軍事関連資機材の迂回供給を行うなど、G7諸国から問題視されています。ただその一方で、経済的、社会的困難が増しつつあり、また中国への姿勢が強硬なものとなっている第二次トランプ政権の発足を控え、その対外的姿勢にも若干の変化が見られるようにも見受けられます。

このように国際的な安全保障情勢は不透明さを増してきていますが、安全保障輸出管理とその周辺分野での緊張は更に高まるものと思われます。

米国は中国を最大の懸念国とし、通商面、輸出管理面で厳しい措置を打ち出しつつあります。軍事力を大きく左右する先端半導体関連規制については、昨年12月に第三弾となる広範な規制を打ち出しました。140もの中国関連企業をEntity Listに掲載したほか、半導体製造装置・ソフトウェア、広帯域幅メモリ（HBM）など輸出規制の品目の大幅な追加、エンドユース規制の広範な拡大、更には再輸出規制を一段と厳しいものとししました。外国直接製品ルールを一部を除き同盟国・同志国にも適用し、更に「デ

ミニミスルールの不適用」(僅かでも米国原産品が含まれていれば許可対象)と呼ばれる異例の措置も打ち出しました。

これに対して中国も激しく反発し、直ちに輸出管理法による対抗措置を打ち出しました。

米国の軍事用途ユーザーに対する軍民両用品の全面輸出禁止、優位性のある鉱物資源の対米禁輸・厳格審査、更に中国原産品に関する再輸出規制を発動しました。この中国輸出管理法における再輸出規制は、以前より日米欧の産業界からは共同意見書を通じて懸念が表明されていましたが、下位条例により米国類似の制度が整備されました。今後、対米報復措置の中で、米国並みのデミニミスルール、外国直接製品ルールに基づく規制措置が打ち出される可能性は高く、西側諸国の国際的サプライチェーンへの影響が懸念されるどころです。

米中においてこのような輸出管理規制の一層の強化が打ち出されている中で、我が国においては、昨年4月に公表された産業構造審議会・安全保障貿易管理小委員会中間報告の提言に基づく制度改正が進められています。

同志国連携は、G7 合意に基づく措置や、国際輸出管理レジームの補完的措置、日米欧の連携による措置などが実行に移されています。

また、「技術管理」に関する官民対話も関係省令・告示が実施され、枠組みが整いました。我が国が優位性を持ち国際的安全保障にも影響を与え得る技術を守るために、この枠組みに沿って、官民が連携して取り組んでいくことが必要と思われます。

通常兵器キャッチオール規制の拡充についても検討が進みつつあり、早晚実施に移されるものと思われます。

これらの当面の短期的課題に対応した措置のほか、上記中間報告で提言されている「中期的課題等」についても、併行して検討が必要と思われます。国際情勢が激変する中で、「中期的課題」もまた早急な検討・具体化が求められるようになってきていると思われます。

以上のような内外で実施に移されつつある安全保障輸出管理は、従来の不拡散型管理に留まらず、管理の裾野が大きく広がってきています。重要品目、

技術のサプライチェーンにも大きく影響するものであり、企業においても全社的な取組が必要と思われます。

経済安全保障法に基づく半導体関連を始め先端技術に関する支援措置も更に拡充されているほか、セキュリティクリアランス制度、能動的サイバーセキュリティ制度なども検討が進んでいます。

内外情勢はこのように大きく変化し、安全保障輸出管理の世界でも的確な取組が求められています。輸出管理の総合的支援機関である CISTEC と致しましては、産業界やアカデミアの皆様、関連情報・分析の迅速な提供と各種支援サービスの提供に務めてまいりたいと考えているところです。

このような中で、輸出管理とその周辺分野を含む経済安全保障に関わる環境が大きく変化する状況を踏まえて、CISTEC と致しましては、2025 年においては、以下の点に重点をおいて取り組んでまいります。

第一は、輸出管理とその周辺の規制動向の大きな変化を踏まえた情報収集・提供の強化です。

安全保障を巡る国際情勢は、先に述べたとおり第二次トランプ政権の発足等に伴う米中間の緊張の一層の高まり、ウクライナ情勢の複雑化、北朝鮮による核・ミサイル開発の推進、緊迫する中東情勢など、引き続き激動が続き、複雑で不透明な状況となっております。

また、米国の再輸出規制や制裁の強化、G7 でのロシア制裁の強化、そして中国の輸出管理法の本格実施等に関しても、我が国産業界、アカデミアに対する影響が大きなものになってくると考えられます。このような緊張する安全保障情勢を踏まえて、内外の輸出管理とこれと密接に関連する分野における諸規制の動向について広く情報収集・分析に努め、皆様に迅速に提供してまいります。

第二は、シンクタンク機能の強化を含めた情報提供の充実です。従来から継続している海外諸国の輸出管理法制度・運用や懸念国などに関連した機微貨物・技術の調達・開発・使用等の状況、迂回輸出などに関する情報は、輸出管理の上で重要な材料であり、今年も調査を継続してまいります。海外シンク

タンクや国連、米議会等の報告書でも有益なものの積極的な紹介に努めてまいります。

また、最近は、国際的な軍事、政治情勢が経済活動に大きな影響を与える面が強くなってきており、輸出管理を行う上でも、このような地政学的な高まる緊張の動向をよく踏まえておく必要があります。それらの分析についても強化してまいります。

更に、輸出管理の周辺分野での経済安全保障に関係する動向も注視されるところですが、一昨年にHPに設けた「経済安全保障」サイト等を通じてそれらの具体的動向に関する情報を提供してまいります。

第三は、産学官のリンケージチャンネルとしての役割を更に発揮するための取組みの強化です。

これまで、産業界やアカデミアの自主管理にメリハリをつけるための規制合理化を実現させるために、経済産業省当局に対する提言、要望等の働きかけを継続して行ってまいりました。昨年4月に産業構造審議会 安全保障貿易管理小委員会の中間報告がまとめられ、これを踏まえた制度改正の検討が進められてきました。今年はその実施段階に入りますが、CISTECの関係委員会の皆様のご協力をいただきつつ、上記でご説明した問題意識も踏まえながら、適切な制度・運用が確保されるよう当局への提言、要望等を引き続き行ってまいります。

また、同志国連携の動きも引き続き活発なものとなっていくと考えられることから、米国政府等からの情報収集にも努め、同志国連携に係る制度運用が適切なものとなるよう、必要に応じて働きかけを行ってまいります。

第四は、産業界のニーズに即したサービスの一層の改善、充実です。コロナ禍を経てオンライン会議やテレワークなど働き方が大きく変化し、CISTECにおいても、オンライン研修会・相談業務の実施、インターネット経由での書籍販売に取り組むとともに、昨年からは研修会の録画映像のDVD販売に加え、ダウンロード版での提供も開始しました。また、2023年から開始したオンラインによるSTC Associate 認定試験（安全保障輸出管理実務能力認定試験（初級））に加え、今年からはSTC Advanced 認定試験（同（中級））もオンライン試験を開始いたし

ます。今後も引き続き、中小企業や大学も含めた皆様の自主管理の効率化、実効性向上につながるよう、各種サービスをより使い勝手が良いものとするべく、改善努力を続けてまいります。

第五は、日本国政府、国際機関等によるアウトリーチ活動への協力や、欧米アジア諸国との交流です。これまで長年にわたり協力、交流をしてまいりましたが、その活動が実を結び、アジア諸国では制度整備の動きが活発化しています。欧米アジア諸国の政府や産業界との協力、交流はますます重要となってきたほか、前述の同志国連携の動向の情報収集・分析や必要な働きかけの観点からも、欧米関係者との直接の意見交換が重要となっているため、今年も継続して実施してまいります。

最後に、皆様にとって有意義な年となりますよう祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。